

しんしゅう おおほし もり おもがえ  
**信州みよたクライנגルテン大星の杜・面替**

～ ガルテナー募集要項 ～



**「信州みよたクライングルテン大星の杜・面替」について**

「クライングルテン」とは、ドイツ語で小さな庭という意味です。従来の市民農園に簡易宿泊施設の機能が付くことで、都市にお住まいの方の週末・日帰り農業から、滞在型の農業・農村体験を可能とした「滞在型農園」として、昨今、全国の農村集落に定着しつつあります。

「信州みよたクライングルテン大星の杜・面替」は、御代田町の南端、佐久市との市町境に位置する面替地区大星地籍に2015年7月に開園しました。当施設は、農村集落に隣接していることからガルテナーと地域住民がクライングルテンを舞台に「農業体験」と「農村交流」によって農と人と自然を身近に感じ、地域の活性化に繋がることを目的としています。雄大な浅間山の麓、信州みよたの地で農業体験をしながら自然の恵みを楽しみ農村交流を楽しんでみませんか。

**ラウベ(専用農園付)**

滞在可能な「簡易宿泊施設」(家具、調理器具等は各自でお持込いただきます)。

**ガルテナー**

ラウベをご契約いただいたクライングルテンの利用者。

# 1 施設概要

信州みよたクラインガルテン大星の杜・面替は、雄大な浅間山を望む面替区大星地籍に位置し、古の歴史を持つ村社「大星神社」に隣接した形で「交流施設」、「ラウベ」、「共同菜園」等が一帯的に整備されています。

## ◆ 施設名称

信州みよたクラインガルテン大星の杜・面替

## ◆ 所在地

〒389-0205 長野県北佐久郡御代田町大字面替 599 番地 1

## ◆ 設置者

御代田町

**交流施設**

ご家族、ご友人を交えたガルテナー同士の親睦会や地元の皆様との交流会が行えます。交流スペースからは、見事な浅間山の眺望が楽しめます。

**全8区画**

**ラウベ**

緑側は、庭先と居住空間を繋ぐ「玄関」の役割。直線的アプローチにより、眼前に広がる菜園との一体性を重視した簡易宿泊施設は、自由度を確保したワンルームタイプを採用しました。

120㎡の専用農園は、本格的な家庭菜園やガーデニングを行うのに十分な広さです。

洗面  
脱衣  
キッチン  
居室  
浴室  
物置  
バルコニー  
(床面積34.5㎡)

**大星神社**

案内看板  
至佐久スキーガーデンパラダ  
至豊昇  
大星神社  
共同農具置場  
交流施設  
フジバカマ畑  
しらかば  
やまつつじ  
なつづばき  
いちい  
やまゆり  
しゃくなげ  
やまぼうし  
ななかまど  
共同菜園

**フジバカマ畑**

## ◎ ラウベ（簡易宿泊施設）



ラウベ(簡易宿泊施設)は、縁側から直接菜園に出入りする田舎の習慣をコンセプトに、農をより身近に体験していただくため、専用農園と滞在空間とをダイレクトに繋ぐ無駄の無い素朴な造りが特徴です。

農作業後のひと時や自然の中で農村体験を味わう時間にぴったりの省スペース設計です。

- ・ラウベ延床面積 34.5 m<sup>2</sup>(ワンルームタイプ)
- ・専用農園 120 m<sup>2</sup>(外水道 1カ所)
- ・給排水設備等 上水道、下水道(合併浄化槽)、給湯設備、洗面(洗濯機等は各自持込)風呂、トイレ、キッチン(ガスコンロ等は各自持込)、プロパンガス
- ・その他設備 地上デジタル放送アンテナ(テレビは各自持込)、エアコン、外用物置

## ◎ 交流施設

交流施設は、地域住民とガルテナーの皆様との交流を更に深めるための交流空間としてご利用いただいています。施設からは、高台に位置する立地条件を活かし浅間山が眺望できる開放的なスペースとなっています。

また、グループで参加された場合などにも便利な農作業後の汗を流せる浴室等も備えるほか、調理設備も万全で地元食材を使った食の交流が待っています。



## ◎ 共同農具置場



共同農具置場には、ガルテナーが共同で自由に使える農具(鍬、鎌、スコップ等)や農業用機械(小型管理機、刈り払い機、チェーンソー等)が収納されています。



## 2 ガルテナー(ラウベ使用者) 募集概要

① 募集区画数

8 区画

※ラウベの位置は、2 ページの全体図をご参照ください。

② 契約期間

平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日(3 年間更新可能)

③ ラウベ使用料金等

使用料：40 万円/1 区画・1 年間

共益費：6 万 2400 円/1 区画・1 年間

お支払：原則、契約日から 30 日以内に前納

※共益費は、専用農具置場及び合併浄化槽等の共有スペースに係る維持管理費に充てさせていただきます。  
※年の途中で契約した場合は、月割りによる計算をいたします。



④ その他費用

電気料、水道料、ガス代等の光熱水費やその他ご滞在に要する費用及び専用農園における農作業に係る費用等については、全てご契約者様にてご負担いただきます。

そのほか、イベント参加費が発生することもありますので、予めご了承ください。

⑤ 応募条件

ガルテナーとしてご応募いただく方は、以下の条件を全て満たす場合に限りです。

- (ア) 農業体験及び農村交流を主たる目的として使用すること(当施設は、貸別荘としての用途を目的として整備した施設ではありません)。
- (イ) 原則として、農閑期にあたる冬期(12 月～3 月頃まで)を除き、毎月 2 回以上の頻度で来園し、ガルテナー自らが専用農園の耕作管理をすること。
- (ウ) 地域住民及び施設運営者等が企画する交流事業等の各種イベントや地域の伝統行事などに積極的に参加できること。
- (エ) 地域のボランティア活動や里山整備活動などに積極的に協力できること。
- (オ) 専用農園で栽培できる作物の種類は原則として野菜類及び花き類とし、退去時に原状復旧(撤去)すること。
- (カ) 専用農園に自ら設置又は搬入した農業用資材等については、退去時に原状復旧(撤去)すること。
- (キ) 営利を目的としないこと。
- (ク) 農園の景観及び周辺を保全助長しかつ、有機農法など環境にやさしい農法に努めること。
- (ケ) ペット(介助犬等を除く。)を持ちこまないこと。
- (コ) その他、御代田町滞在型農園施設設置及び管理に関する条例及び施行規則等を遵守すること。

⑥ 使用上の注意点

ご応募いただく方は、以下の注意点を全てご了承のうえご応募ください。

- (ア)「信州みよたクラインガルテン大星の杜・面替」に住民票を移すことはできません(ただし、宅配便等は各ラウベに届きます)。
- (イ) ガルテナーとして使用登録できる方は、お申込者の同居家族を含め2家族までとそ  
のご友人とします。ただし、ご友人の場合は2家族のうちのだなたか一方の家族と必  
ず一緒に来園できる場合に限りです。なお、法人の応募や使用はできません。
- (ウ) 更新時に他の区画への移動はできません。
- (エ) 野生鳥獣等が出没し、専用農園内の農作物が食害に遭うことがあります。
- (オ) ラウベの使用状況や専用農園の耕作放棄並びに滞在実績等を踏まえ、ガルテナー  
として不適当であると判断された場合は、退去いただくことがあります。
- (カ) 電気製品や暖房器具、給排水設備等の使用に当たっては使用上の注意事項を充  
分確認の上、適正な使用に努めてください。なお、汚破損があった場合は、設備機  
器等の欠陥を除き、原則として使用者の責任において修理していただきます。
- (キ) 生活ゴミや農作業に伴うゴミなどは、住所地へお持ち帰りいただき処分するか、御代  
田町井戸沢一般廃棄物処理場に持ち込み処理することができます(年間処理登録  
料 2,000 円が必要)。また、生ゴミについてはラウベや専用農園内にコンポスター(生  
ゴミ処理機)を設置して処理することも可能です(野生鳥獣の出没にご注意くださ  
い)。



### 3 応募方法

---

必要事項をご記入いただいた応募書類一式を応募期日までに御代田町産業経済課農政係までご提出ください(郵送可)。なお、様式第 1 号及び別紙添付書類 1 については、御代田町のホームページからダウンロードできます。

◎ 応募書類

- 御代田町滞在型農園施設ラインガルテン使用許可申請書(様式第 1 号)
- 御代田町滞在型農園施設使用希望区画申込書(別紙添付書類 1)
- 応募動機(原稿用紙等に 800 字程度で記述してください)(別紙添付書類 2)
- 使用予定者全員の住民票(直近 1 ヶ月以内に交付されたもの)(別紙添付書類 3)
- 納税証明書(納付すべき税額及び未納税額等の証明…使用予定世帯毎に必要)  
(別紙添付書類 4)

◎ 応募期間

平成 29 年 1 月 10 日(月)～平成 29 年 2 月 20 日(月)必着

※募集区画数が定員に達し次第、締め切りますが、定員に達しない場合は、適宜募集期間を延長します。ご応募の際は、事前に募集状況をご確認ください。

◎ 提出方法

持参または郵送による。

※持参の場合は、土日、祝祭日を除く平日の午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分までとします。

◎ 提出先

〒389-0292

長野県北佐久郡御代田町大字御代田 2464-2  
御代田町産業経済課農政係



### 4 応募書類の受理及び選考、結果の通知

---

- ① 応募書類について記載内容に不備のないものに限り受理します。
- ② 受理された場合は、受付番号等を記入した受理書を申請者に送付します。
- ③ 応募者多数の場合は、選考会を開き書類審査を行い決定します。
- ④ 使用する区画は、希望区画申込書を参考に抽選で決定しますので、希望区画にならない場合もあります。
- ⑤ 選考結果は、直接郵送にて通知します。

## 5 先輩ガルテナーのメッセージ(体験談・感想文)

### 土と動物を感じながら野菜作りに挑戦！

2016年4月から「信州みよたラインガルテン大星の杜・面替」で農業体験、農村交流を始めた私達ですが、これまで家庭菜園すら経験が無く、農作業等相談員の茂木さんに色々と教わりながら鍬を握り、手にマメを作り筋肉痛になりながら夢中で畑を耕しました。柔らかくなった土に畝たて用の管理機を使い整地し、じゃがいもやナス、トマト、辛味大根など数種類の野菜を植え付けました。

週末が訪れるたびに畑の土に手を触れ、草むしりをする内、あっという間に2ヶ月経った6月、畑の土の中から白い辛味大根の肩が覗いているのを見つけた時の感動たるや！生涯野菜初収穫は、その後も糸瓜のようなキュウリ、冬瓜のようなズッキーニに唖然としながらも週に一度の収穫では追いつかないほど次々と生るトマト、ナス、オクラ等、気付けば実に32種類の野菜を栽培し収穫していました。

無農薬、有機肥料なので、土の中はミミズを始めとする色々な虫たち！また夏は雑草の勢いが半端無く、カメムシやニジュウヤホシテントウなどの害虫と共に駆除が大変でした。また、タヌキやハクビシンなどの小動物に畑のトウモロコシを狙われることも度々…。それでも秋には大きなカモシカやキジの親子が現れ、里山ならではの自然がすぐそこにある環境に大いに癒されました。

### ガルテナーと地域の人々をつなぐ交流イベント♪



地元区や町のイベントなどにも積極的にお声をかけていただき、御代田町の大イベントである「龍神まつり」には、ガルテナーと地元面替区の皆さんが舞踊流しに参加、ぎこちない踊りではありましたが地域との一体感を得ることができました。また、地元面替区の皆さんが中心となって活動しているアサギマダラのマーキングへの参加や御代田町の名産品であるレタスを使った食の交流会や野沢菜漬の講習会、注連縄作り体験、蕎麦打ち体験など初めて経験することも多く、こうした交流イベントに参加することで、大いにリフレッシュすることができました。

### 農業体験と農村交流に大切なものは「土づくり」と「人とのつながり」

ズブの素人である私達がこんなにも野菜作りに没頭し、収穫することができたのは、「畑の土が良い」ということなのだろうと素人ながらも感じさせられるほど、生命を育む「土本来の力」を目の当たりにしたように思います。ひょっとして虫達が土作りの主役かも？

そして最後に「人」です。手取り足取り教えてくれたガルテナー仲間、地元面替区の区長さんを始め地域の皆さんや町内農家の皆さん、町役場の皆さんなど関係する人々に恵まれたからこそ、この9ヵ月間、農に触れ、人とつながり、自然を感じながら楽しく過ごせたのだと思います。



## 2016 年の信州みよたクラインガルテン大星の杜・面替の主なできごと

---

- 1 月 地元地区の伝統行事「どんど焼き」にガルテナーが参加。
  - 3 月 順次、畑の農作業が始まる。新規ガルテナーの利用が決定。
  - 5 月 地元地区の住民が企画し、ガルテナーと交流施設の庭に花を植えるイベントを開催。
  - 6 月 地元地区の区民親睦会等にガルテナーを招待。
  - 7 月 御代田町の名産品である「レタス」を使った食の交流会を企画。  
御代田町の「龍神まつり」にガルテナーが地元地区と一緒に舞踊流しを踊る。
  - 8 月 地元地区の盆踊りにガルテナーを招待。
  - 10 月 御代田町の町民運動会にガルテナーが地元地区に加わり参加する。
  - 11 月 地元農業青年団体主催の「野沢菜・大根収穫体験祭」にガルテナーを招待、収穫した野沢菜による「漬物講習会」を企画。
  - 12 月 注連縄作り体験・蕎麦打ち体験交流会を企画、2016 年の交流イベント終了。
- ※ この他、地元地域住民の皆様がガルテナーとの交流の場を積極的に設けていただくなど、地元地域による主体的な取り組みも進められています。
- また、交流イベントや行事への参加以外にも、滞在時は各専用農園における農作業(畑の管理)が主体となりますので、農繁期は特に充実した農作業が待っています。

◎ 【参考値】4 月～12 月までのガルテナー滞在実績 912 日(1 ラウベ当たり平均 152 日)

※少ない方でも 1 カ月 10 日前後滞在されています。



▲ガルテナーが育て、夏に大輪の花を咲かせた向日葵

信州みよたクラインガルテン大星の杜・面替  
の情報を随時、SNS で発信しています。  
下記の QR コードからアクセスしてください。た  
くさんの「いいね！」お待ちしております♪



フェイスブック



ツイッター

## 浅間山に抱かれた高原の町

---

# 御代田町

〒389-0292

長野県北佐久郡御代田町大字御代田 2464-2

御代田町産業経済課 農政係 電話：0267-32-3113 FAX：0267-32-3929

E-mail：miyota@town.miyota.nagano.jp